平成２８年（フ）第３０号
長崎県島原市高島１丁目443番地１　加藤ビル304号
債務者　宮崎　春美
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月28日午後２時15分
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１６７号
神戸市西区竹の台２丁目６番地の７
破産者　Ａｔｅｌｉｅｒ01こと　小川　幸治
1　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
2　一般調査期日　平成28年10月18日午前10時10分
平成28年９月６日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７３号
大阪府大阪市西成区太子１丁目13―２三洋荘２階１号室、住民票上の住所大阪府和泉市伏屋町４丁目６番35号
破産者　宇澤　貢
1　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
2　一般調査期日　平成28年11月14日午後１時30分
平成28年９月６日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１７８号
大阪府岸和田市上野町西７番８号
破産者　網中　利昭
1　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
2　一般調査期日　平成28年11月14日午後１時30分
平成28年９月６日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５３８号
名古屋市港区港陽１丁目１番50号　ファミール港陽ベイレジデンス1001号
破産者　杉山　元一
1　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
2　一般調査期日　平成28年11月９日午前10時40分
平成28年９月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６６８号
大阪市平野区平野市町１丁目11番11号　パレスハイム平野101号
破産者　金銅　良子
1　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
2　一般調査期日　平成28年11月24日午後２時
平成28年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５２８号
大阪府豊中市東寺内町７番10号
破産者　今中　誠
1　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
2　一般調査期日　平成28年11月10日午後２時30分
平成28年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１号
長崎県長崎市富士見町12―15　リュミエール203号、住民票上の住所佐賀県唐津市神田2005番地１
破産者　古川　和樹
1　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
2　一般調査期日　平成28年12月９日午前10時
平成28年９月６日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８６９号
大阪府守口市金下町２丁目７番11号
破産者　株式会社扇屋宮内
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年11月17日午後２時30分
平成28年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２５号
長野県中野市中央１丁目４番３号、破産手続開始決定時の住所京都市伏見区納所下野１番地　伏見納所団地６棟102号
破産者　山川　大介
1　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
2　一般調査期日　平成28年12月７日午前10時
平成28年９月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３６８０号
大阪市東住吉区桑津３丁目９番６号
破産者　十喜運輸株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
2　一般調査期日　平成28年12月８日午後２時
平成28年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６８１号
大阪市阿倍野区美章園３丁目４番17号　アメニティー美章園３―Ｂ、前住所大阪市東住吉区桑津３丁目９番６号
破産者　小川　和子
1　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
2　一般調査期日　平成28年12月８日午後２時
平成28年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第３０１０号
大阪市西区北堀江１丁目７番３号
清算株式会社　石濵毛皮貿易株式会社
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第１号
盛岡市黒石野１丁目20番50号
再生債務者　玉澤　広成
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　盛岡市紺屋町２番13号　駒井ビル２階　渡辺正和法律事務所　弁護士　渡辺　正和
平成28年９月５日
盛岡地方裁判所第２民事部

再生手続終結

平成２４年（再）第６号
神戸市中央区加納町４丁目10番21号柏井ビル内
再生債務者　三津田開発株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成28年９月５日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１７４号
北海道千歳市あずさ５丁目９番８―201号　アズサM59
再生債務者　小形　広幸
1　決定年月日時　平成28年９月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月11日から平成28年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２６号
千葉県八街市八街は７番地148
再生債務者　髙橋　和夫
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月11日から平成28年10月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第５５号
愛知県豊田市西中山町稲場61番地　フェリーチェ202号
再生債務者　安田　智伊
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月４日から平成28年10月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第９号
岡山県笠岡市五番町５番地93　グレイスハイツ202号室
再生債務者　三井悠伎昌
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月11日から平成28年10月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部